

## 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の見直しについて

### 1 枚方市産業振興対策審議会からの意見

- ・アンケート調査の結果が見直し内容に反映されており概ね問題ない
- ・「周辺住民等から苦情を受けていること」の要件が削除され、**予防的措置にも活用が可能となる**ことで、申請が増えるのではないかと
- ・今回の見直し内容は、具体的な基準が撤廃されることで分かりにくくなるため、**具体的な活用事例を示し、どれだけ周知できるかが重要**である
- ・工業面だけでなく、根底にある**都市計画の観点からも考えていく必要**がある

### 2 改正内容

新	旧
(対象者要件①) 削 除	(対象者要件①) 周辺住民等から騒音等に関する苦情申立てを受けていること
(対象者要件②) <b>事業完了後、周辺住民等の生活環境の保全等の配慮が図られていること</b>	(対象者要件②) 騒音等の影響を強く受ける測定地点における騒音等の測定結果が規制基準値内であること
(補助対象行為) <b>周辺住民等の生活環境の保全等を図ることを目的とした環境対策を行うこと</b>	(補助対象行為) 環境対策を行うこと。ただし、当該環境対策により測定結果が改善された場合に限る

### 3 今後のスケジュール

令和5年4月1日 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金交付要綱改正

令和5年4月以降 広報ひらかた・ホームページ・SNS(※1)を活用した情報発信  
北大阪商工会議所・各企業団地等への情報提供  
住工共生環境対策に取り組む意向のある企業(※2)への案内

(※1)枚方市公式LINEアカウントで「事業者向けのお知らせ」の配信設定を行っている事業者へ配信

(※2)住工混在に係るアンケート調査において、自社の騒音等の状況について改善の必要性を「感じる」と回答した企業、「騒音等対策に取り組む意向がある」と回答した企業等